

□ 募集要領

事務所 840-8570 佐賀市城内 1-1-59 佐賀県庁新館 1 階

代表者名 理事長 高島 忠平

事業内容 芸術文化事業の自主企画運営及び、県内芸術文化団体への支援・協力

- ・ 佐賀県美術展覧会、佐賀県文学賞、佐賀県新人演奏会
- ・ 佐賀県芸術文化賞等表彰、県内芸術文化事業への助成金の交付 など

従業員数 4 名

勤務内容、条件等

勤務 月 16 日勤務（月により多寡があるため、年間 192 日で調整）

※ 勤務成績により、1 年毎の更新があります（回数不問）

駐車場 距離に応じて（8 km 以上）県の職員駐車場の利用可能（毎月 2,500 円）

年齢、性別、学歴は問いません

必要な経験等 芸術文化に関する専門的な知識は特に求めませんが、イベント等の企画・運営の経験があること、新しいことへチャレンジする気持ちを持っている方を優先します

パソコンのワード、エクセルの基本操作ができることも条件です

□ 賃金・手当

月額 170,800 円（時給換算 1,377 円）

通勤手当 公共交通機関利用（距離に応じて） 上限 55,000 円

自家用車 （距離に応じて） 上限 24,400 円

加入保険 雇用・労災・厚生

昇給・賞与 6 月・12 月の年 2 回 各 0.5 か月分の期末手当支

□ 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 60 分） 7 時間 45 分

□ 勤務日数 毎週 4 日間程度 月 16 日

土日祝日は休日 ただし年 5 日～6 日程度、休日出勤あり

この場合は振替休日で対応してもらいます 1 時間単位での振替可能

□ 有休 勤務開始 6 か月経過後から 年 7 日間（時間単位で取得可）

その後、継続ごとに最大 15 日まで増加

夏季休暇（5 日）・年末年始休暇（6 日）

□ 勤務開始日

令和 6 年 7 月 1 日（月）

□ 採用責任者

常務理事/事務局長 納富 敏雄

TEL : 0952-26-0815

FAX : 0952-26-0816